

吸収分割に係る事前開示書面

加藤産業株式会社

兵庫興農株式会社

2023年8月28日

2023年8月28日

吸収分割に係る事前開示書面

(分割会社／会社法782条1項及び会社法施行規則183条に基づく事前備置書面)

(承継会社／会社法794条1項及び会社法施行規則192条に基づく事前備置書面)

(分割会社) 兵庫県西宮市松原町9番20号

加藤産業株式会社

代表取締役社長 加藤 和弥

(承継会社) 兵庫県神戸市北区有野町二郎305番地

兵庫興農株式会社

代表取締役社長 石塚 信典

加藤産業株式会社（以下「加藤産業」といいます。）と兵庫興農株式会社（以下「兵庫興農」といい、加藤産業と合わせて「両社」といいます。）は、2022年10月3日付締結の吸収分割契約書に基づき、加藤産業を分割会社、兵庫興農を承継会社として、2023年10月1日の効力発生日において、兵庫興農が加藤産業の上郡工場のジャム等製造事業に関する権利義務を吸収分割により承継すること（以下「本吸収分割」といいます。）を決定いたしました。

よって、会社法782条1項及び会社法施行規則183条、並びに会社法794条1項及び会社法施行規則192条の定めに従い、下記のとおり本吸収分割に係る事前開示をいたします。

なお、本吸収分割は、分割会社である加藤産業においては、会社法784条2項に規定する簡易吸収分割、承継会社である兵庫興農においては、会社法796条1項に規定する略式吸収分割となるため、両社とも株主総会の承認を得ずに行うものであります。

記

1. 吸収分割契約の内容

【別紙1】のとおりです。

2. 分割対価の定め相当性に関する事項

本吸収分割に際して、承継会社である兵庫興農は、分割会社である加藤産業に対して対価となる株式その他の金銭等を交付いたしません。加藤産業は、兵庫興農の完全親会社である

ため、当該対価の定めは相当であると判断しております。

3. 分割会社（加藤産業）に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

加藤産業は、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」又は加藤産業の下記 Web サイトよりご覧いただけます。

<https://www.katosangyo.co.jp/irinfo/library/>

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

4. 承継会社（兵庫興農）に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

【別紙2】のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時決算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

5. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

両社のそれぞれの資産及び負債について、本吸収分割の効力発生日以降における両社の債務の履行に支障を及ぼす事情の発生及びその可能性は現在のところ認識されておらず、本吸収分割の効力発生日以後においても両社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれており、両社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みても、両社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

以上



吸収分割契約書

加藤産業株式会社（以下、「甲」という）と兵庫興農株式会社（以下、「乙」という）は、甲の事業に関する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」という）に関し、次のとおり吸収分割契約を締結する。

第 1 条 (吸収分割)

甲は、吸収分割の方法により、上郡工場のジャム類等の製造事業（以下、「本件事業」という）に関して甲が有する第 4 条に定める権利義務を乙に引き継ぎ、乙はこれを承継する。

第 2 条 (商号及び住所)

本吸収分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

① 吸収分割会社 (甲)

商号：加藤産業株式会社

住所：兵庫県西宮市松原町 9 番 20 号

② 吸収分割承継会社 (乙)

商号：兵庫興農株式会社

住所：兵庫県神戸市北区有野町二丁目 305 番地

第 3 条 (効力発生日)

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という）は、令和 5 年（2023 年）10 月 1 日とする。ただし、必要に応じて、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第 4 条 (承継する権利義務)

甲は、乙に対し、効力発生日において、令和 3 年（2021 年）9 月 30 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除した、本件事業に関する甲の資産、債務、雇用関係その他の権利義務（詳細は別紙明細）を引き継ぎ、乙はこれを承継する。

2. 本吸収分割による甲から乙への債務及び義務の承継は、免責的債務引受の方法による。

第 5 条 (分割対価の交付)

乙は、本吸収分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

第 6 条 (株主総会の決議)

甲は、会社法 784 条 2 項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行う。

2. 乙は、会社法 796 条 1 項本文の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本吸収分割を行う。

第 7 条 (競業禁止義務)

甲は、乙が承継する本件事業について競業禁止義務を負わないものとする。

第 8 条 (会社財産の管理)

甲及び乙は、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって、その業務の執行並びに資産及び負債の管理を行い、本吸収分割に伴い甲から乙へ承継される権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを行う。

第 9 条 (本契約の変更及び解除)

本契約の締結日から効力発生日までの間、天変地異その他の事由により、甲又は乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、甲及び乙は、協議の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 10 条 (協議)

本契約に定めるもののほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、各自記名押印の上、各 1 通を保有する。

2022 年 10 月 3 日

甲 兵庫県西宮市松原町 9 番 20 号

加藤産業株式会社

代表取締役 加藤 和弥



乙 兵庫県神戸市北区有野町二丁目 305 番地

兵庫興農株式会社

代表取締役 赤木 秀一



別紙「承継する資産・債務、権利・義務の明細」

乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、次のとおりとする。なお、承継する資産及び債務については、令和3年(2021年)9月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日に至るまでの増減を加除して確定する。

1. 資産

以下の資産、その他本件事業に関して甲が有する資産(土地、建物及び構築物を除く。)

(1) 流動資産

- ① 現金
- ② 当座預金
- ③ 売掛金
- ④ 製品
- ⑤ 仕掛品
- ⑥ 原材料
- ⑦ 貯蔵品
- ⑧ 前払費用
- ⑨ 未収入金
- ⑩ 仮払金

(2) 固定資産

- ① 有形固定資産
機械装置並びに工具、器具及び備品

② 無形固定資産

なし

- ③ 投資その他の資産
長期前払費用

(3) 繰延資産

なし

2. 債務

以下の債務、その他本件事業に関して甲が有する債務

(1) 流動負債

- ① 買掛金
- ② 未払金
- ③ 未払費用
- ④ 預り金

(2) 固定負債

長期未払金

3. 承継するその他の権利義務等

(1) 雇用契約

本吸収分割の効力発生日において本件事業に従事する甲の従業員の雇用契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務は乙に承継されたいものとし、甲は、本吸収分割の効力発生日において、本件事業に従事する甲の従業員を、甲に在籍させたまま乙に出向させ、以後、乙において本件事業に従事させるものとする。当該在籍出向者の出向期限その他出向に関する条件は、甲及び乙が協議の上、決定する。

(2) その他の契約

本件事業に関して甲が取引先との間で締結している全ての契約上の地位及び権利義務(上記1.及び2.により乙に承継されることとなる資産又は債務に係る契約におけるものを含む。)。ただし、本件事業以外にも関連する契約については、本件事業に関連する部分に限るものとする。

(3) 許認可等

甲が効力発生日において本件事業に関連して保有している許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、甲から乙への承継が法令及び条例上可能であるもの。

以上

事 業 報 告

〔 自 2021 年 10 月 1 日
至 2022 年 9 月 30 日 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染による影響が継続するなか、各種政策の効果もあり、持ち直しの動きが見られるものの、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等、景気の下振れリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に起因する資源価格の高騰などインフレ圧力の高まりや円安が企業活動の重しとなりました。

食品業界におきましては行動制限の緩和等を背景に消費者の行動及び需要の変化が見られるものの、消費者の節約志向は依然継続しています。当社を取り巻く環境は、果実原料、糖類、包装資材等の価格が高騰し、さらには、燃料・電気などのエネルギーコスト、物流費なども高騰し続けております。

そのような環境の中、当社といたしましてもこれらのコストを吸収すべく価格改定や生産性の向上に取り組んで参りましたが非常に厳しい状況となりました。

当事業年度の売上高は10億18百万円（前年同期比11.04%減）、営業利益は16百万円（同68.47%減）、経常利益は19百万円（同64.79%減）、当期純利益につきましては12百万円（同64.90%減）となりました。

今後につきましても、価格の見直し、製造コスト削減は継続して実施し、新たな商品の開発に取り組んで参る所存です。また、食品安全方針及び食品関係法令、条例、規制要求事項を遵守し、常に安全な製品をお客様に提供できるよう努めるとともに、その維持と継続的な改善に取り組めます。

(2) 設備投資の状況

特にありません

(3) 資金調達の状況

特にありません

(4) 直前3事業年度の財産・損益の状況

区分	第64期 (2019年9月期)	第65期 (2020年9月期)	第66期 (2021年9月期)	第67期 (2022年9月期)
売上高 (円)	1,097,994,136	1,181,714,674	1,144,781,740	1,018,371,977
経常利益 (円)	6,539,807	43,634,037	54,481,501	19,180,446
当期純利益 (円)	4,218,140	28,948,042	36,093,384	12,667,052
1株当たり当期純利益 (円)	50,215.95	344,619.54	429,683.14	150,798.23
総資産 (円)	1,039,366,726	1,086,775,710	1,128,658,322	1,154,362,264
純資産 (円)	799,864,826	828,812,868	864,906,252	877,573,304
1株当たり純資産額 (円)	9,522,200.30	9,866,819.85	10,296,503.00	10,447,301.23

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は加藤産業株式会社で、同社は当社の株式84株（持株比率100%）を保有しております。

当社は親会社から主として原材料などの仕入れを行うとともに、親会社へ主としてジャム製品を販売するなどの取引を行っています。

(6) 対処するべき課題

当社をとりまく環境は、原料、油脂類、その他燃料、電気等のエネルギーコストの高騰や消費者の節約志向など依然として、厳しい経営環境で推移するものと考えており、製造の効率化、価格改定をいたします。

加藤産業グループの一員として相互に連携し、顧客のニーズに応えられるよう、安心安全で収益性の高い製品をめざし、健全経営に努める所存であります。

(7) 主要な事業内容

ジャム類及び果実・砂糖類・蜂蜜等を原料とした加工品の製造及び販売

(8) 事業所所在地 (2022年9月30日現在)

本 社：兵庫県神戸市北区有野町二郎305番地

(9) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36名 (4名)	2名減	46.38歳	12.85年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先と借入額 (2022年9月30日現在)

該当なし

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2022年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 160株
- ② 発行済株式の総数 84株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
加藤産業株式会社	84株	100.0%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	赤木 秀一	
取締役	山下 章	加藤産業(株)ブランド事業部長
取締役	藤本 有作	加藤産業(株)ブランド事業部長付次長
監査役	田中 貴宏	加藤産業(株)経理部課長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数	報酬等の額
取締役	3名	0.00百万円
監査役	1名	0.00百万円
合計	4名	0.00百万円

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法に基づく低価法

2. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産法人税法の規定による定率法ただし建物の一部は定額法

(2) 無形固定資産は定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜き処理によっております。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 734,911,179 円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項
発行済株式
普通株式（発行済株式）
前期末株式数（発行済普通株式） 84 株
当期末株式数（発行済普通株式） 84 株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳		
賞与引当金	8,466,620	円
未払事業税	△ 276,592	円
未払事業所税	772,272	円
退職給付引当金	14,553,044	円
減価償却超過額	140,196	円
繰延税金資産合計	23,655,540	円

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 10,447,301円23銭
(2) 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額 150,798円23銭

貸借対照表

2022年 9月30日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
流動資産	917,571,317	流動負債	234,675,757
現金及び預金	38,092,169	支払手形	14,896,204
売掛金	129,887,883	買掛金	176,267,589
製品	67,544,393	短期リース債務	815,184
原材料	219,171,625	未払金	3,548,400
貯蔵品	654,504	未払法人税等	147,700
前払費用	1,678,626	未払費用	12,828,035
未収入金	134,948	賞与引当金	24,470,000
預け金	453,000,000	預り金	1,702,645
仮払金	101,369		
未収還付法人税等	2,663,900		
未収還付消費税等	4,641,900		
固定資産	236,790,947	固定負債	42,113,203
有形固定資産	179,283,861	長期リース債務	52,380
建物	28,494,276	退職給付引当金	42,060,823
構築物	463,383		
機械装置	11,024,150		
車両運搬具	3		
器具備品	1,261,784		
土地	137,406,265		
リース資産	634,000		
無形固定資産	456,769		
ソフトウェア	2		
電話加入権	456,767		
投資その他の資産	57,050,317		
その他有価証券	410,000		
長期前払費用	449,328		
差入敷金保証金	5,000,000		
繰延税金資産	23,655,540		
投資不動産	27,535,449		
		負債合計	276,788,960
		純資産の部	
		株主資本	877,573,304
		資本金	45,000,000
		資本剰余金	237,000
		資本準備金	237,000
		利益剰余金	832,336,304
		利益準備金	11,250,000
		その他利益剰余金	821,086,304
		別途積立金	490,000,000
		繰越利益剰余金	331,086,304
		純資産合計	877,573,304
資産合計	1,154,362,264	負債及び純資産合計	1,154,362,264

損 益 計 算 書

自 2021年10月 1日

至 2022年 9月30日

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高	円	円 1,018,371,977
売 上 原 価		940,390,138
売 上 総 利 益		77,981,839
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		61,615,568
営 業 利 益		16,366,271
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,380,192	
賃 貸 料 収 入	612,000	
雑 収 入	821,983	2,814,175
営 業 外 費 用		0
経 常 利 益		19,180,446
特 別 利 益		
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2	2
税 引 前 当 期 純 利 益		19,180,444
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,200,000	
法 人 税 等 調 整 額	313,392	6,513,392
当 期 純 利 益		12,667,052

株主資本等変動計算書

自 2021年10月1日
至 2022年9月30日

(単位：円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計	純 資 産 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
2021年10月1日残高	45,000,000	237,000	237,000	11,250,000	490,000,000	318,419,252	819,669,252	864,906,252	864,906,252
当期変動額									
別途積立金の積立								0	0
別途積立金の取崩								0	0
当期純利益						12,667,052	12,667,052	12,667,052	12,667,052
自己株式の消却								0	0
その他の変動事由							0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	12,667,052	12,667,052	12,667,052	12,667,052
2022年9月30日残高	45,000,000	237,000	237,000	11,250,000	490,000,000	331,086,304	832,336,304	877,573,304	877,573,304

監査報告書

2021年10月1日から2022年9月30日までの第67期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第27条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年11月4日

兵庫興農株式会社

監査役 田中 貴宏 